

## 第5章 システムを今後使用する必要がなくなった場合

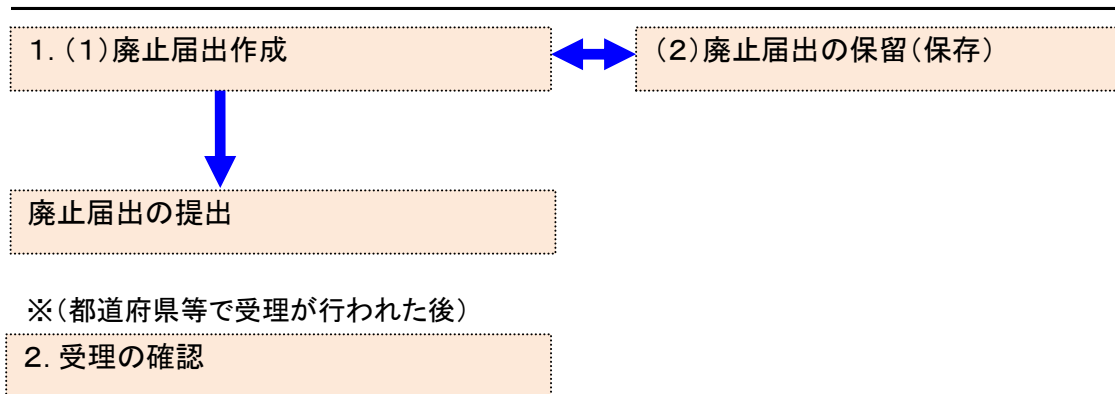
システムを今後使用する必要がなくなった場合、電子情報処理組織廃止届出(以下、「廃止届出」といいます。)を行います。

※廃止届出は書面での提出も可能です。書面で提出する場合は、NITE のホームページの「化管法で定める各種様式等(<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/sheet.html>)」内の「電子情報処理組織変更(廃止)届出書」をご使用ください。

なお、廃止届出は自治体毎での提出となります。廃止届出を行った自治体にある事業所は電子届出ができなくなります。

一部の事業所だけを削除したい場合は、変更届出で削除を行ってください(第4章 登録情報を変更する場合を参照)。

### ○廃止届出



# 1. 廃止届出作成

## (1) 廃止届出作成

① ログイン後、トップメニューの「2-2. ユーザの削除(廃止届出)」をクリックします。

メニュー

- 1. 排出量等届出管理
  - 1-1. 排出量等届出
  - 1-2. ファイル・帳票出力
- 2. 使用届出管理
  - 2-1. 登録情報変更(担当者、事業者情報等の変更)
  - 2-2. ユーザの削除(廃止届出)

【NITEからのお知らせ】

再表示

	排出把握年度	要処理件数	未処理照会件数
排出量等届出	2023	3	1

要処理件数には未処理照会件数と最新把握年度の入力途中(照会の回答入力途中を除く)の件数を足した件数を表示しています。未処理照会件数は要処理件数の内数。

② 一覧から廃止する自治体を選択して、「ユーザ削除」ボタンをクリックします。

複数ある自治体の一部自治体を廃止する場合は、この画面で該当の自治体だけを選択してください。

TOP > ユーザ削除

【STD10031 : ユーザ削除】

- ユーザを削除する届出先を選択し、「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。
- 全てのユーザを削除する場合は、「全選択」ボタンですべての届出先を選択して「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。全ての届出先を選択してユーザ削除をした場合、二度とログインできなくなります。
- 受付日は提出が完了した年月日となります。変更日は変更届出に記載する変更(廃止)の年月日となります。

表示色説明

	照会あり
	保留

受付番号について

届出種別(1文字目)	使用届出: U 使用届出変更届出: C 使用届出廃止届出: D	届出媒体(2文字目)	書面: P 電子: E
みなし届出(9文字目)	市区町村合併に伴う住所表記変更: M ※みなし届出は平成22年度までの対応		

全選択 選択解除
ユーザ削除
戻る

選択	受付日	変更日	受付番号	届出先	届出種別	処理状況	照会	職権訂正	印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/02		UE241202000492	福島県知事	使用届出	入力途中 保留 <span>再開</span> <span>削除</span>			<span>印刷</span>
<input type="checkbox"/>	2024/12/02		UE241202000491	千葉県知事	使用届出	照会あり		有	<span>印刷</span>
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/02		UE241202000490	埼玉県知事	使用届出	届出済			<span>印刷</span>
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/02	2024/12/02	CE241202000486	北海道知事	使用届出変更届出	修正不要回答			<span>印刷</span>
<input type="checkbox"/>	2024/12/30		UP241230000461	北海道知事	使用届出	自治体受理完了			<span>印刷</span>
<input type="checkbox"/>	2024/12/02		UE241202000489	東京都知事	使用届出	自治体受理完了			<span>印刷</span>
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/02	2024/12/02	CE241202000488	秋田県知事	使用届出変更届出	自治体受理完了			<span>印刷</span>

全選択 選択解除
ユーザ削除
戻る

表示色説明

	照会あり
	保留

すべての届出先を選択した場合、確認画面が表示されます。

**PRTR届出システム** ✕

全ての届出先に廃止届出を提出して受理された場合、ユーザは抹消されます。抹消されたユーザは二度とログインできなくなります。続行しますか？

### 【注意事項】

全ての届出先に対して廃止届出を提出して受理されると、ログインユーザ情報が削除され、廃止日翌日以降はログインできなくなります。

- ③ 廃止日を設定します。現在または未来の日付が入力できます。  
廃止届出に際してのコメントがあれば入力してください。

[TOP](#) > [ユーザ削除](#) > 廃止日選択

【STD10041：廃止届出（廃止日選択）】

- 廃止日を選択して、「入力内容確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

廃止日	2024年12月05日
届出先	埼玉県知事

---

<コメント>

コメント	組織変更のため、廃止いたします。
------	------------------

入力内容を一時的に保留（保存）する場合は、第5章1.（2）廃止届出の保留（保存）を参照してください。

- ④ 入力内容を確認し、「入力内容確認画面へ」ボタンをクリックします。
- ⑤ 次画面で確認します。「この内容で提出する」ボタンをクリックすると、廃止届出が都道府県等に送信されます。

[TOP](#) > [ユーザ削除](#) > [廃止日選択](#) > 届出内容確認

【STD10042：廃止届出（届出内容確認）】

- 以下の内容で、廃止届出されます。内容を確認後、「この内容で提出する」ボタンをクリックしてください。  
登録情報には届出先の自治体の受理後、かつ、指定した廃止日を過ぎたときに反映されます。
- 届出を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックしてください。

廃止日	2024/12/05
届出先	埼玉県知事

当画面の「印刷」ボタンをクリックすると、届出の内容がPDF形式で出力されます。  
なお、印刷は一覧画面に戻ってから可能です。

- ⑥ 本画面が表示されたら、廃止届出の提出は完了です。  
届出先を選択すると都道府県等の問い合わせ先が表示されます。  
「一覧へ戻る」ボタンをクリックするとユーザ削除へ戻ります。

TOP > ユーザ削除 > 廃止日選択 > 届出内容確認 > 届出完了

【STD10043 : 廃止届出 (届出完了)】

- 以下の内容で届出されました。  
登録情報には届出先の自治体の受理後、かつ、指定した廃止日を過ぎたときに反映されます。

受付日	2024/12/02
受付番号	DE241202000501 <b>埼玉県知事</b>

[一覧へ戻る](#)

- ⑦ 確認後、PRTR届出システムをログアウトしてください。廃止届出が都道府県等に受理されると、担当者へ電子メール(受理)が送信されます。特に処理を行う必要はありませんが、受理の確認は2.受理の確認を参照してください。

PRTR 届出システム	ログインユーザ: 担当者氏名テスト0123様	画面サイズ 800 1024 1280	<a href="#">ヘルプ</a> <b>ログアウト</b>
	前回ログイン日時: 2024年12月02日 20:28:23		<a href="#">AIチャットボット</a>
	現在日付: 2024年12月02日	文字サイズ 小 中 大	

TOP > ユーザ削除

【STD10031 : ユーザ削除】

- ユーザを削除する届出先を選択し、「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。
- 全てのユーザを削除する場合は、「全選択」ボタンですべての届出先を選択して「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。全ての届出先を選択してユーザ削除をした場合、二度とログインできなくなります。
- 受付日は提出が完了した年月日となります。変更日は変更届出に記載する変更(廃止)の年月日となります。

表示色説明

	照会あり
	保留

受付番号について

届出種別 (1文字目)	使用届出: U 使用届出変更届出: C 使用届出廃止届出: D	届出媒体 (2文字目)	書面: P 電子: E
みなし届出 (9文字目)	市区町村合併に伴う住所表記変更: M ※みなし届出は平成22年度までの対応		

[全選択](#) [選択解除](#)

[ユーザ削除](#) [戻る](#)

選択	受付日	変更日	受付番号	届出先	届出種別	処理状況	照会	職権訂正	印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/02		UE241202000492	福島県知事	使用届出	入力途中 保留 <a href="#">再開</a> <a href="#">削除</a>			<a href="#">印刷</a>
<input type="checkbox"/>	2024/12/02		UE241202000491	千葉県知事	使用届出	照会あり		<a href="#">有</a>	<a href="#">印刷</a>
<input type="checkbox"/>	2024/12/02		DE241202000501	埼玉県知事	使用届出廃止届出	届出済			<a href="#">印刷</a>
<input type="checkbox"/>	2024/12/02		UE241202000490	埼玉県知事	使用届出	届出済			<a href="#">印刷</a>
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/02	2024/12/02	CE241202000486	北海道知事	使用届出変更届出	修正不要回答			<a href="#">印刷</a>
<input type="checkbox"/>	2024/12/30		UP241230000461	北海道知事	使用届出	自治体受理完了			<a href="#">印刷</a>
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/02		UE241202000489	東京都知事	使用届出	自治体受理完了			<a href="#">印刷</a>
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/02	2024/12/02	CE241202000488	秋田県知事	使用届出変更届出	自治体受理完了			<a href="#">印刷</a>

[全選択](#) [選択解除](#)

[ユーザ削除](#) [戻る](#)

表示色説明

	照会あり
	保留

(2) 廃止届出の保留(保存)

① 作成途中の廃止届出を保留にする場合は、「保留」ボタンをクリックします。

TOP > ユーザ削除 > 廃止日選択

【STD10041 : 廃止届出 (廃止日選択)】

- 廃止日を選択して、「入力内容確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

廃止日	2024年 12月 05日
届出先	埼玉県知事

② 処理状況欄が「入力途中・保留」となります。

【STD10031 : ユーザ削除】

- ユーザを削除する届出先を選択し、「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。
- 全てのユーザを削除する場合は、「全選択」ボタンですべての届出先を選択して「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。全ての届出先を選択してユーザ削除をした場合、二度とログインできなくなります。
- 受付日は提出が完了した年月日となります。変更日は変更届出に記載する変更(廃止)の年月日となります。

**表示色説明**

	照会あり
	保留

**受付番号について**

届出種別 (1文字目)	使用届出: U 使用届出変更届出: C 使用届出廃止届出: D	届出媒体 (2文字目)	書面: P 電子: E
みなし届出 (9文字目)	市区町村合併に伴う住所表記変更: M ※みなし届出は平成22年度までの対応		

選択	受付日	変更日	受付番号	届出先	届出種別	処理状況	照会	職権訂正	印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/05	2024/12/05	DE241205000518	埼玉県知事	使用届出廃止届出	入力途中 保留			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		CE241205000517	福島県知事	使用届出変更届出	照会あり	照会確認		印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UE241205000492	千葉県知事	使用届出	照会あり	照会確認	有	印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05	2024/12/05	CE241205000516	埼玉県知事	使用届出変更届出	届出済			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UE241205000514	埼玉県知事	使用届出	届出済			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31		UE241231000465	東京都知事	使用届出	自治体受理完了			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31		UE241231000464	北海道知事	使用届出	自治体受理完了			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31	2024/12/31	CE241231000463	秋田県知事	使用届出変更届出	自治体受理完了			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UE241205000513	福島県知事	使用届出	自治体受理完了			印刷

**表示色説明**

	照会あり
	保留

- ③ 保留中の廃止届出の処理を再開する場合は、一覧から選択して処理します。  
ログイン後、トップメニューの「2-2. ユーザ削除(廃止届出)」をクリックします。

【NITEからのお知らせ】  
再表示

	排出把握年度	要処理件数	未処理照会件数
排出量等届出	2023	3	1

要処理件数には未処理照会件数と最新把握年度の入力途中（照会の回答入力途中を除く）の件数を足した件数を表示しています。未処理照会件数は要処理件数の内数。

メニュー

- 1. 排出量等届出管理
  - 1-1. 排出量等届出
  - 1-2. ファイル・帳票出力
- 2. 使用届出管理
  - 2-1. 登録情報変更（担当者、事業者情報等の変更）
  - 2-2. ユーザの削除（廃止届出）

保留の届出を選択し、「ユーザ削除」ボタンをクリックします。

【STD10031：ユーザ削除】

- ユーザを削除する届出先を選択し、「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。
- 全てのユーザを削除する場合は、「全選択」ボタンですべての届出先を選択して「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。全ての届出先を選択してユーザ削除をした場合、二度とログインできなくなります。
- 受付日は提出が完了した年月日となります。変更日は変更届出に記載する変更（廃止）の年月日となります。

表示色説明

照会あり
保留

受付番号について

届出種別（1文字目）	使用届出：U 使用届出変更届出：C 使用届出廃止届出：D	届出媒体（2文字目）	書面：P 電子：E
みなし届出（9文字目）	市区町村合併に伴う住所表記変更：M ※みなし届出は平成22年度までの対応		

全選択 選択解除 ユーザ削除 戻る

選択	受付日	変更日	受付番号	届出先	届出種別	処理状況	照会	照会確認	印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/05	2024/12/05	DF241205000518	埼玉県知事	使用届出廃止届出	入力途中 保留			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		CF241205000517	福岡県知事	使用届出変更届出	照会あり	照会確認		印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000492	千葉県知事	使用届出	照会あり	照会確認	有	印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05	2024/12/05	CF241205000516	埼玉県知事	使用届出変更届出	届出済			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000514	埼玉県知事	使用届出	届出済			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31		UF241231000465	東京都知事	使用届出	自治体受理完了			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31		UF241231000464	北海道知事	使用届出	自治体受理完了			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31	2024/12/31	CF241231000463	秋田県知事	使用届出変更届出	自治体受理完了			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000513	福島県知事	使用届出	自治体受理完了			印刷

全選択 選択解除 ユーザ削除 戻る

保留中の作成画面が表示されます。前回に続けて入力してください。

以降の手順については、第5章1. (1)廃止届出作成 ③と同様となります。

TOP > ユーザ削除 > 廃止日選択

【STD10041：廃止届出（廃止日選択）】

- 廃止日を選択して、「入力内容確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

入力内容確認画面へ 保留 届出削除 キャンセル

廃止日	2024年 12月 05日
届出先	埼玉県知事

- ④ 保留中の廃止届出を削除する場合は、廃止届出(廃止日選択)で「届出削除」ボタンをクリックします。

保留中の廃止届出が削除され、「ユーザ削除」に戻ります。

TOP > ユーザ削除 > 廃止日選択

【STD10041：廃止届出（廃止日選択）】

- 廃止日を選択して、「入力内容確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

廃止日	2024年 12月 05日 日
届出先	埼玉県知事

【STD10031：ユーザ削除】

- ユーザを削除する届出先を選択し、「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。
- 全てのユーザを削除する場合は、「全選択」ボタンですべての届出先を選択して「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。全ての届出先を選択してユーザ削除をした場合、二度とログインできなくなります。
- 受付日は提出が完了した年月日となります。変更日は変更届出に記載する変更（廃止）の年月日となります。

**表示色説明**

	照会あり
	保留

**受付番号について**

届出種別（1文字目）	使用届出：U 使用届出変更届出：C 使用届出廃止届出：D	届出媒体（2文字目）	書面：P 電子：E
みなし届出（9文字目）	市区町村合併に伴う住所表記変更：M ※みなし届出は平成22年度までの対応		

選択	受付日	変更日	受付番号	届出先	届出種別	処理状況	照会	職権訂正	印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/05	2024/12/05	DF241205000518	埼玉県知事	使用届出廃止届出	入力途中 保留			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		CF241205000517	福島県知事	使用届出変更届出	照会あり	照会確認		印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000492	千葉県知事	使用届出	照会あり	照会確認	有	印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05	2024/12/05	CF241205000516	埼玉県知事	使用届出変更届出	届出済			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000514	埼玉県知事	使用届出	届出済			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31		UF241231000465	東京都知事	使用届出	自治体受理完了			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31		UF241231000464	北海道知事	使用届出	自治体受理完了			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31	2024/12/31	CF241231000463	秋田県知事	使用届出変更届出	自治体受理完了			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000513	福島県知事	使用届出	自治体受理完了			印刷

## 2. 受理の確認

都道府県等が「廃止届出」を受理すると電子メールで通知されます。受理の確認をPRTR届出システムで行います(特に処理は必要ではありません)。

※登録されている全ての都道府県に廃止届出を提出して受理され、かつ、現実日付が廃止日を超えた場合にはユーザは抹消され、ログインできなくなるので、本項の受理の確認はできません。

① ログイン後、トップメニューの「2-2. ユーザの削除(廃止届出)」をクリックします。

**メニュー**

- 1. 排出量等届出管理
  - 1-1. 排出量等届出
  - 1-2. ファイル・帳票出力
- 2. 使用届出管理
  - 2-1. 登録情報変更 (担当者、事業者情報等の変更)
  - 2-2. ユーザの削除 (廃止届出)
- 3. メール管理
  - 3-1. メール受取・パスワード設定
- 4. その他
  - 4-1. 操作説明書
  - 4-2. 操作デモ

[NITEからのお知らせ]

[再表示](#)

	排出把握年度	要処理件数	未処理照会件数
排出量等届出	2023	3	1

要処理件数には未処理照会件数と最新把握年度の入力途中(照会の回答入力途中を除く)の件数を足した件数を表示しています。未処理照会件数は要処理件数の内数。

② 次画面で、廃止届出を届出した都道府県等は選択できなくなります。

[TOP](#) > ユーザ削除

[STD10031 : ユーザ削除]

- ユーザを削除する届出先を選択し、「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。
- 全てのユーザを削除する場合は、「全選択」ボタンですべての届出先を選択して「ユーザ削除」ボタンをクリックしてください。全ての届出先を選択してユーザ削除をした場合、二度とログインできなくなります。
- 受付日は提出が完了した年月日となります。変更日は変更届出に記載する変更(廃止)の年月日となります。

**表示色説明**

	照会あり
	保留

**受付番号について**

届出種別 (1文字目)	使用届出: U 使用届出変更届出: C 使用届出廃止届出: D	届出媒体 (2文字目)	書面: P 電子: E
みなし届出 (9文字目)	市区町村合併に伴う住所表記変更: M ※みなし届出は平成22年度までの対応		

[全選択](#) [選択解除](#)

[ユーザ削除](#) [戻る](#)

選択	受付日	変更日	受付番号	届出先	届出種別	処理状況	照会	職権訂正	印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		CF241205000517	福島県知事	使用届出変更届出	照会あり	照会確認		印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000492	千葉県知事	使用届出	照会あり	照会確認	有	印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		DF241205000518	埼玉県知事	使用届出廃止届出	届出済			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05	2024/12/05	CF241205000516	埼玉県知事	使用届出変更届出	届出済			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000514	埼玉県知事	使用届出	届出済			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31		UF241231000465	東京都知事	使用届出	自治体受理完了			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31		UF241231000464	北海道知事	使用届出	自治体受理完了			印刷
<input checked="" type="checkbox"/>	2024/12/31	2024/12/31	CF241231000463	秋田県知事	使用届出変更届出	自治体受理完了			印刷
<input type="checkbox"/>	2024/12/05		UF241205000513	福島県知事	使用届出	自治体受理完了			印刷

[全選択](#) [選択解除](#)

[ユーザ削除](#) [戻る](#)



廃止届出が都道府県等で受理されたら、該当都道府県等へ電子の排出量等届出はできません。

電子届出を再開したい場合は、事業所の所在する都道府県等に、再度使用届出を提出してください。作業が終了しましたら、ログアウトボタンをクリックして、本システムを終了してください。